



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 情報・宣伝部  
2023年5月30日 No.616

2023年度夏季手当シリーズ⑦

## 2023春闘で置き去りにされた 社員に対する公平な「加算額」を要求！

### 【東日本ユニオン・夏季手当要求3項】

2023年度夏季手当の基礎額に、主務職（等級区分4）は100円、主任職（等級区分3）  
・指導職（等級区分2）・係職（等級区分1）は200円を加えた額とすること。

私たち東日本ユニオンは2023年賃金改訂で実施した「加算」を踏まえ、今年度の夏季手当においては、基礎額（※）に「特別加算」を求めています！

（例）夏季手当3.3ヶ月回答の場合

（基礎額＋特別加算100円または200円）×3.3ヶ月＝支給額

※基礎額とは、基本給、管理手当等、都市手当、扶養手当の月額合計額

### コロナ禍でも主務職以上の社員だけを賃金面で手厚くしてきた！

#### ●近年の賃金改訂における「加算額」

等級	2019年度	2020年度	2023年度
	加算額	加算額	加算額
係職1等級	0円	0円	0円
係職2等級			
指導職2、1			
主任職2、1			
主務職	100円	100円	100円
主幹職B	100円	200円	200円
技術専任職	100円	200円	200円
主幹職A	100円	200円	200円

社員のみなさん！  
これが公平な評価・賃金と  
いええますか？

賃金改訂時の「格差ベア」や「加算」をはじめ「管理手当等の見直し」などによって、等級間の賃金格差は拡大するばかりです。この賃金格差は、社員間の軋轢を生むだけでなく、職場風土の悪化、上位職社員への過度なプレッシャーなどにつながり、結果としてチームワークが重要な要素である「鉄道の安全」にまで影響を及ぼす可能性があります。

頑張ってきたすべての社員に報いる公平な賃金・期末手当を実現させましょう！